

兵庫県立播磨農業高等学校
第1学年保護者 様
令和2年度諸会費等口座振替額は、下記のとおりです。よろしくお願いします。

月 別 納 入 額 内 訳 (1 年 生)

項 目 月	毎月13日、13日未振替の場合25日(7月は20日)に口座振替するもの										合 計	そ の 他
	授業料	PTA 会 費	生徒会費	同窓会費	学年費	修学旅行 等積立金	小 計	食 費	寮費	小 計		
4 月	(4月分のみ8日に納付書により現金で納めます)											入寮生の場合、その他に購買での飲食代、学用品代が加算されます。 (これは各人によって異なりますが、平均して4,000～5,000円くらいです。)
5 月		2,000	1,800	800	2,400	11,000	18,000	28,000	12,800	40,800	58,800	
6 月	29,700						29,700	28,000	12,800	40,800	70,500	
7 月		2,000	1,800	800	2,400	11,000	18,000	28,000	12,800	40,800	58,800	
8 月								28,000	2,800	30,800	30,800	
9 月	29,700						29,700	28,000	12,800	40,800	70,500	
10 月		2,000	1,800	800	2,400	11,000	18,000	28,000	12,800	40,800	58,800	
11 月	29,700						29,700	28,000	12,800	40,800	70,500	
12 月		2,000	1,800	800	2,400	11,000	18,000	28,000	12,800	40,800	58,800	
1 月		2,000	1,800	400	2,400	11,000	17,600	28,000	2,800	30,800	48,400	
2 月	29,700						29,700	28,000	2,800	30,800	60,500	
3 月								28,000	2,800	30,800	30,800	
合 計	(118,800) 118,800	(12,000) 10,000	(12,000) 9,000	(3,600) 3,600	(19,250) 12,000	(70,000) 55,000	(235,650) 208,400	(336,000) 308,000	(110,800) 100,800	(446,800) 408,800	(682,450) 617,200	
備 考				準会員								

注 1 ※「授業料」については、申請により高等学校就学支援金制度が適用されます。
受給資格認定の申請の結果認定された場合は、国から授業料相当額(月額9,900円)の就学支援金が支給されますが、学校設置者である兵庫県が生徒本人に代わって受け取り、その生徒の授業料に充てることにより、当該月の授業料(月額相当額9,900円(年額118,800円))を納付する必要がなくなります。
また、就学支援金の受給資格がない生徒については、授業料(年額118,800)を納付していただく必要がありますが、その時期、金額等については上記のとおりです。

注 2 ()内は年額を記載しています。

注 3 振替手数料110円が加算されます。ただし、授業料のみの引き落としの場合は、振込手数料は不要です。
※消費税の改正により変更される場合があります。